

# ごみ減量トレンドイ



持っていますか？

## マイバッグ・マイボトル

7月1日からレジ袋が有料化されました。レジ袋に限らず、使い捨てプラスチックには様々な課題があり、その一つとして「海洋プラスチックごみ」が挙げられます。

「海洋プラスチックごみ」とは、適切に処分されず海に流れ込んでしまったプラスチックごみのことで、世界全体で大きな問題となっています。紫外線や波によって細かく碎け、大きさが5mm以下になったプラスチックを「マイクロプラスチック」と呼び、魚などの海洋生物がマイクロプラスチックを食べ、その魚を人間が食べることによる健康への影響も懸念されています。

有料化によるレジ袋の削減で、プラスチックに関わる問題が全て解決するとは言えません。しかし、マイバッグやマイボトルを携帯し、一人ひとりが使い捨てプラスチックを減らす努力をすることで、問題の解決につながることは間違いありません。

より良い環境を将来にわたって持続させるため、一人一人ができることから取り組みましょう。



知らずに出していませんか？

# ルール違反ごみ

## 燃えるごみの主なルール違反

### ① 市指定ごみ袋以外の袋を使用している



他市町の指定ごみ袋など、三島市指定ごみ袋以外の袋で燃えるごみを排出することはできません。

※黒いビニール袋も同様に使用できません。

### ② 30cmを超える粗大ごみが入っている



燃えるごみは広げた状態で30cm四方が大きさの上限です。それ以上のごみは粗大ごみとなります。

※折りたたんだり、丸めていても、広げた状態で30cm以上の場合は粗大ごみです。

### ③ 燃えるごみ以外のごみが分別されずに入っている



缶やびんなどの燃えるごみ以外のごみを燃えるごみと一緒に出すことはできません。適正に分別し、それぞれの収集日に決められた集積所に排出してください。

## どうして？ 指定のごみ袋以外の袋を使っちゃいけないの？

指定ごみ袋を使用していただくことで、他市町からのごみの流入防止につながります。また、中身が見えることで分別意識が高まり、ルール違反ごみが削減されることが期待できます。さらに、一定の強度を持たせることで、袋が破けごみが散乱してしまうことを防止することができます。

## どうして？ 30cmを超えるごみを入れちゃいけないの？

30cmを超えるごみが燃えるごみとして収集されてしまった場合、焼却炉が故障する原因となる可能性があります。(詳細は左ページをご覧ください。)

最近では、**衣類**をそのまま燃えるごみとして排出し、ルール違反ごみとして回収されないケースが市内で多く見られます。集積所に排出できる燃えるごみの大きさの上限は、**広げた状態で30cm四方**\*です。衣類を燃えるごみとして排出する際は、必ず30cm四方になるよう切ってから排出してください。

※折りたたんだり、丸めた状態で30cm以下でも、広げた状態で30cmを超える場合はルール違反となります。

※30cm以上のごみは粗大ごみです。粗大ごみは清掃センターに直接搬入するか、粗大ごみの戸別収集を利用して処分してください。



折りたたまれた衣類が原因のルール違反ごみ

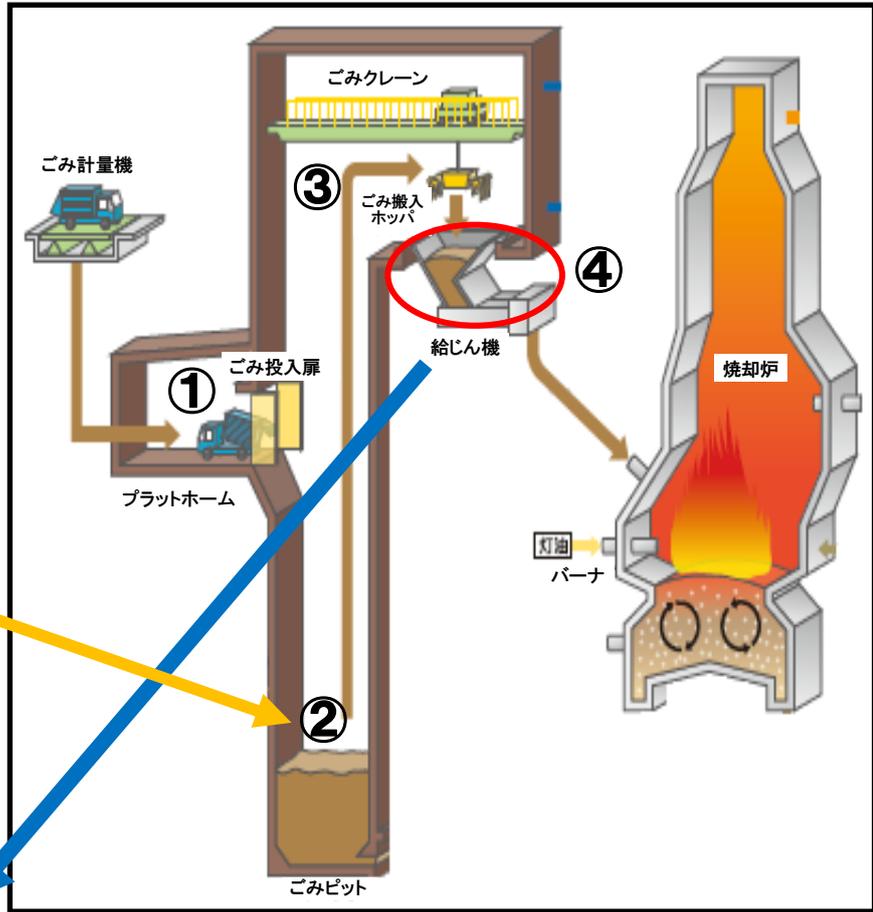
## どうして？ 燃えるごみに燃えないごみを入れちゃいけないの？

金属などの燃えないごみが焼却炉に入ってしまった場合、一部の金属が焼却炉内で溶け、焼却炉の底や壁で冷えて固まることで、焼却炉の故障の原因となります。それだけでなく、ライターなどの危険物が混入した場合、ごみ収集車やごみピットで火災が発生し、重大な事故を引き起こす可能性がありますので、家庭ごみの分け方・出し方の冊子をよく読み、ごみは必ず分別した上でそれぞれの収集日に決められた集積所に排出しましょう。

# 【焼却炉 断面図】

## 【ごみ焼却までの流れ】

- ① 収集したごみを計量し、ごみピットに入れる。
- ↓
- ② <sup>かくはん</sup>ピット内のごみをクレーンで攪拌する。
- ↓
- ③ <sup>かくはん</sup>攪拌したごみをクレーンで給じん装置に入れる。
- ↓
- ④ 給じん装置から焼却炉にごみを送られる。



<sup>かくはん</sup>クレーンでの攪拌は、焼却するごみの質を均一にし、焼却炉内の温度を一定に保つために必要な作業です。折りたたんだ衣類や、巻かれた状態のすだれなどは、攪拌されることで広がってしまいます。

**30cmを超えるごみが入ると…**



給じん装置にごみ詰まりが発生



作業員が詰まったごみを除去

30cm以上のごみが給じん装置に入り、ごみ詰まりが発生した場合、焼却炉を停止しなければいけません。

焼却炉を停止することで、焼却炉に大きな負担がかかり、**大規模改修により延命化した焼却炉の寿命を縮めてしまう可能性があります。**

## こんなときはどうすればいいの？

Q1. ルール違反のシールを貼られてしまいました。でも、なぜルール違反なのか分かりません。

A. ルール違反にはいくつか種類があります。どの違反に当たってしまったか分からない場合はルール違反シールを確認してみてください。

Q2. ルール違反ごみを出してしまいましたが、中身を是正しました。ルール違反のシールが貼られたごみ袋をもう一度使うことはできますか。

A. 使うことができます。ただし、中身が是正されたことが分かるように、ルール違反シールに黒マジック等で大きく“×”印を記入してください。“×”印が記入されていて、中身が適正だった場合は、回収することができます。

市では処理できません

**ルール違反です** /

- 三島市指定ごみ袋で出してください。
- 適正に分別して出してください。
- 指定の収集日に出してください。
- 市では収集できません。専門業者に依頼してください。
- 粗大ごみです。清掃センターに搬入してください。
- (燃えるごみ：30cm以内) その他の燃えないごみ：50cm以内)
- 予定枝又は木材は長さ50cm、幅10cm、直径10cm以内に切ってください。
- 産業廃棄物が混入しているため、市では収集できません。
- 10kgを超えているため収集できません。(事業系ごみに限る)
- 清掃センターに搬入してください。

※ ルール違反を是正して出し直す場合は、×印を黒字で大きく記入ください。

お問い合わせ：三島市清掃センター ☎971-8993

粗大ごみです

分別されていません

**ルール違反です** /

- 三島市指定ごみ袋で出してください。
- 適正に分別して出してください。
- 指定の収集日に出してください。
- 市では収集できません。専門業者に依頼してください。
- 粗大ごみです。清掃センターに搬入してください。
- (燃えるごみ：30cm以内) その他の燃えないごみ：50cm以内)
- 予定枝又は木材は長さ50cm、幅10cm、直径10cm以内に切ってください。
- 産業廃棄物が混入しているため、市では収集できません。
- 10kgを超えているため収集できません。(事業系ごみに限る)
- 清掃センターに搬入してください。

※ ルール違反を是正して出し直す場合は、×印を黒字で大きく記入ください。

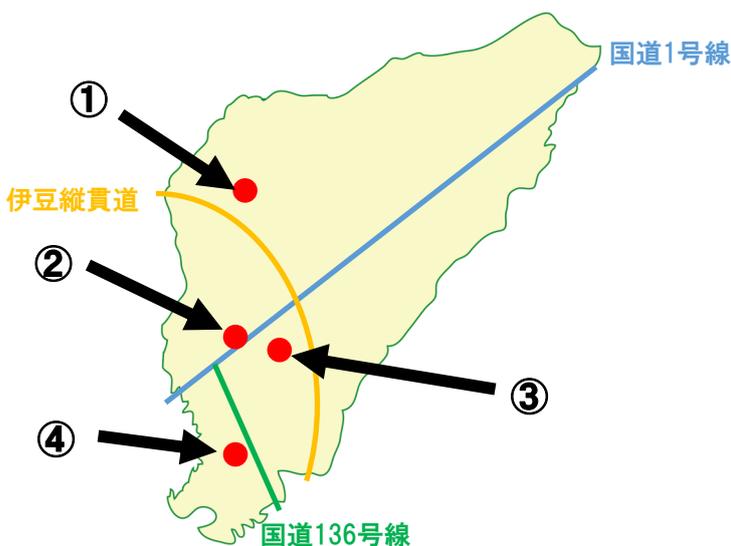
お問い合わせ：三島市清掃センター ☎971-8993



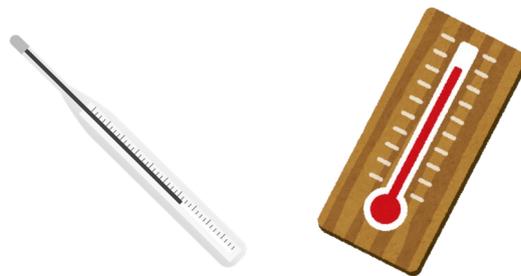
# 水銀体温計等の拠点回収

水銀を使用している体温計や温度計は、これまで水銀が漏出する恐れがあることから、集積所での回収ができず、清掃センターに直接搬入しなければ処分することができませんでした。

そこで、市民の皆さまの排出利便性の向上のため、市内の公民館など計4カ所で水銀を使用した体温計及び温度計などの拠点回収を行います。



## 回収対象(9月15日～)



水銀を使用している体温計、温度計など

## 排出する際の注意点

- ・プラスチックのケース等がある場合は、ケースに入れたまま排出できます。
- ・機械式の体温計や温度計は、資源ごみの「その他の燃えないゴミ」に排出するか、小型家電の拠点回収に排出してください。
- ・事業活動に伴って生じた体温計等は水銀が使用されているもの、機械式問わず回収できません。

施設名	回収時間	休館日
① 北上文化プラザ	9:00～21:00(火～土) 9:00～17:00(月・祝)	日曜日、年末年始
② エコセンター (旧三島測候所)	13:00～17:00(火～金) 9:30～16:30(土・日)	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始
③ 錦田公民館	9:00～21:00(火～土) 9:00～17:00(月・祝)	日曜日、年末年始
④ 中郷文化プラザ	9:00～21:00(火～土) 9:00～17:00(日・祝)	月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始



回収ボックス

※設置場所は各施設でお尋ねください。

## 充電式電池の適正処分について

携帯電話や携帯ゲーム、電子たばこ等に使用されているリチウムイオン電池などの充電式電池は市で処理することができません。販売店や回収協力店等へ引き取りを依頼し、適正に処分してください。

近頃、充電式電池が原因とされるごみ収集車の火災が全国で多発しており、今年5月には静岡県内でも発生しています。万が一、火災が発生した場合、人命に関わる重大な事故につながりますので、充電式電池は**絶対に**燃えるごみに入れず、適正に処分していただくようお願いします。



焦げたりチウムイオン電池

【発行者】〒411-0000 三島市字賀茂之洞4703-94 三島市環境市民部廃棄物対策課(清掃センター)

TEL:055-971-8993 FAX:055-971-8994 E-mail:haitai@city.mishima.shizuoka.jp